

(5月28日)

平成8年度農業白書について

(大臣官房調査課) 柴田 寛
宮尾 徹
矢谷 浩平

平成8年度農業白書の特徴点は以下の4点である。第1には、農業基本法制定以降の35年間の「国民生活の変化と食料、農業、農村」をレビューしたこと。第2に、食料の安定供給を今後とも確保していく上での課題について、食料自給率、世界の食料需給、食料品の内外価格差の三つの視点から重点的に分析したこと。第3に、新たな基本法をめぐる国民的議論の素材を提供しようとしたこと。第4に、より分かりやすい白書を目指して、コラム欄を新設したことである。

高度成長期以降、我が国の農業・農村は多くの労働力や土地を農外に提供して、経済発展を支えるとともに、その影響を強く受け、大きな変化を遂げてきた。

農業生産は、食味・鮮度志向、周年供給など消費者ニーズに対応した付加価値の高い農産物に重点を移した。また、農業労働力の減少・高齢化等が進む中で、技術革新により生産性の向上等を実現してきた。

この間の国民の食料消費を見ると、供給熱量では増加傾向から安定化へと推移しながら、豊かで多様な食生活が実現されてきた。

反面、食料自給率は長期的に低下傾向をたどり、供給熱量自給率は平成7年度は42%となった。食料供給率に必要な農地面積を試算すると約1,700万haとなるが、この内国内の作付延べ面積は505万haである。国土資源に制約がある我が国では、食料のすべてを国内で生産することは非現実的であり、今後とも食料の安定供給を確保していくためには、国内供給を基本としつつ、輸入および備蓄を適切に組み合わせる必要がある。この場合、自給率の低下傾向に歯止め

をかけ、不測の事態にも対応し得る国内での食料供給力を確保しておく必要がある。

世界の食料需給は、人口増加、地球環境問題、生活水準の上昇に伴う追加的食料需要等により、中長期的には不安定な局面が現れることも懸念されている。世界全体の食料安全保障を図るためには、農業の多面的機能を重視しつつ国内生産を推進することに加え、食料輸出国による輸入国に対する安定供給の責任を明確化することが重要である。昨年の世界食料サミットでは、最大の食料輸入国である我が国の主張が多く支持を得た。

食料品の価格を、東京と海外主要都市と比較すると、東京が2～3割程度割高になっている。日米で比較すると、農業生産費に大きなウェイトを占める農業生産資材費は1.5～2倍程度の価格差(平成6年)が見られる。仮に物財費がアメリカ並みとなった場合、農産物価格は平均的にみて約2割低下するとも考えられる。内外価格差の縮小に向けては、生産から消費に至る各段階において、一層の効率化・合理化の努力が必要である。

農業構造について見ると、農地の流動化は、売買は減少、貸借は増加傾向にあり、3ha以上層を中心に農地が集積されつつある。ほ場整備事業の実施を契機に農地流動化の進展が見られている。また、農業労働力の高齢化が進行する一方で、若い担い手は少数ながら近年増加傾向にある。

中山間地域では、耕作放棄率の高さ、過疎化の進行(集落の消滅、集落に小学生がいなくなる)等の問題を抱えているが、豊かな自然環境を活かした都市との交流活動も活発化している。

(文責・千葉 修)